

職長・安全衛生責任者能力向上教育のご案内

労働災害防止活動の中心的役割を担当する職長に対する「安全衛生責任者教育(職長教育)」は、労働安全衛生法に基づく事業者に課せられた責務ですが、平成29年2月、厚生労働省において、「建設業における職長及び安全衛生責任者の能力向上教育に係るカリキュラム」が定められ、その実施を建設業労働災害防止協会に指示されるとともに、また、大分労働局からも積極的な教育の実施が指示されたところです。

この教育の受講対象者は、職長・安全衛生責任者の職務に従事することとなった後、概ね5年ごとに受講するものとされました。

つきましては、労働災害防止を推進する上で、「作業前現地KY活動」の実施等、職長等及び安全衛生責任者の果たす役割が益々大きくなっていることを踏まえ、能力向上教育に係る講習を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本教育は、公共工事発注者等も重要視しており、元請会社の安全管理の方向性から、今後重要性が高まっており、また、本教育の受講者に対しては、建設業労働災害防止協会が独自に作成した保護帽用の「職長・安全衛生責任者能力向上教育受講シール」を配布いたします。

また、本講習は、全国土木施工管理技士会のCPDS及び建築士会CPDの申請を行い、その認定を得ております。

[保護帽用シール]



記

1 講習日時及び場所

	日	時	場 所
第1回	令和2年 6月 24日(水)	8時50分～16時00分	大分職業訓練センター 【 大分市下宗方古川1035-1 】
第2回	令和2年 12月 15日(火)	8時50分～16時00分	

2 定 員 50名

3 対 象 者 職長及び安全衛生責任者の職務に従事することとなった後、概ね5年経過した方
※ 申請時に「職長・安全衛生責任者修了証」の写しを添付して下さい。

4 受 講 料 会 員 7,570 円 (受講料 6,600円、テキスト代 970円)
非会員 8,670 円 (受講料 7,700円、テキスト代 970円)

受講料及びテキスト代は、消費税込(10%)の金額です。

5 講習内容

科 目	講 習 内 容	時 間
職長等・安全衛生責任者として行うべき労働災害防止活動	労働災害の仕組みと発生した場合の対応 職長等及び安全衛生責任者の役割 等	120分
労働者に対する指導又は監督の方法	労働者に対する指導、監督等の方法	60分
	効果的な指導方法 等	
危険又は有害性等の調査・改善の方法	危険又は有害性等の調査の方法	30分
	設備、作業等の具体的な改善の方法	
グループ演習	災害事例研究、危険予知活動 等	130分
合 計		340分

6 申込方法

- ◎ 申込書に受講料と証明写真1枚(3.0cm×2.4cm)(6か月以内に撮影したもの)を添えて、建設業労働災害防止協会大分県支部又は建設業協会支部(建災防分会)にお申込み下さい。
申込方法は、窓口持参と郵送があります。郵送の場合は、受講票送付用として、84円切手を貼った返信用封筒(宛名を記入)を同封して下さい。ホームページに詳細を記載しております。
- ◎ 申込者が50名に達したときは締切ります。
申込後の取消・欠席は、受講料をお返しいたしません。ただし、受講者の交代は出来ます。
- ◎ 申込書に記載する氏名、生年月日等は法令で定められた記載項目であり、他の目的では使用しません。
- ◎ 所定時間に遅刻・早退した方には、修了証を交付しません。早めに来て講習前に受付を済ませて下さい。
- ◎ CPDSを希望される方は、運転免許証等のご本人確認ができるもの(顔写真付)をご持参下さい。
- ◎ お弁当の販売はありませんので、各自でご準備下さい。

◆ 照会先 建設業労働災害防止協会 大分県支部 (略称:建災防)

〒870-0045 大分市城崎町3丁目3-41

TEL 097(538)0745

FAX 097(538)0323

《ホームページ》 <http://www.kensaibo-oita.com/>